



- P2-3 年頭ご挨拶
- P4-6 12月定例会／他
- P7 消防団出初式／他
- P8-9 令和8年申告相談のご案内
- P10 司法書士による登記・法律無料相談会／他
- P11 令和8年度自衛官募集／他
- P12-13 多剤・重複服薬を見直そう／他
- P14 杉っ子だより

[今月の表紙]

1月5日（月）に行われた
根羽村消防団市中パレードに
参加した少年少女消防クラブ
の皆さん

[詳細は7ページ]

年頭ご挨拶



根羽村長

大久保 憲一

あけましておめでとうございます。令和八年の新春を迎え、村民の皆様のご健勝を心からお慶び申し上げます。

最近地球温暖化の影響からか、村内でも三十度を超える日が毎日続くなど、気候変動が激しい一年でありました。各地で自然災害や大規模な山林火災等が発生しましたが、幸いにも当村では大きな自然災害等の発生もなく安堵したところです。しかし災害は「いつ」「どこで」発生してもおかしくありません。日頃から自分達の住む地域の危険な場所や避難場所等を確認して頂き、いざという時に備えて頂きたいと思えます。

さて、昨年を振り返って見ますと、村づくりの指針となる「第六次根羽村総合計画」が策定されました。また長年の懸案でありました防災行政無線のデジタル化が完成し、

情報伝達の一層の適正化を図ることができました。また根羽学園が県から「トコトン」の指定校となり、県から専門

主事が派遣されるとともに、学園と地域をつなぐ取り組み

も始まりました。また出生数

が例年に比べ多く嬉しく思う

とともに、産後のお母さんや

お子さんの心身の回復等を支

援する産後ケア事業を新たに

取り組み始めました。二年目

となる県との協働事業「輝く

農山村プロジェクト事業」で

は、村の重要な資源である森

林を活用した「nebane

プロジェクト」が本格的にス

タートし、森林ビジョン策定

や流域経済活動の活性化を目

指した取り組みが進んでいま

す。また企業や団体等の皆さ

んと連携した様々な共働活動

も積極的に行われました。ま

た歯科検診を通じた健康づく

りでは、各年代ごとの無料歯

科検診を制度化しました。また母子保健と児童福祉の切れ目のない支援を行うための「子ども家庭センター」を開設しました。また長野朝日放送主催のふるさとCM大賞で「アイデア賞」を受賞、根羽学園生のシンガポール研修の再開など、多くの取り組みができたことに対し、関係する皆さんに感謝申し上げます。私も嬉しく思うところであります。

さて、令和七年度から十年間の村づくりの指針となる「第六次根羽村総合計画」は、村民インタビューの結果を「ネバーギブアップ宣言2.0」として取りまとめ、これらの夢をどう具現化して行くのか、将来に向けて描く夢やありたい姿の実現に向けた村づくりの道しるべとして策定しました。一つ目は「住み続けたい村づくり」として、根羽村らしい豊かさ、居心地の良さを暮らしの中で感じるために、村民の皆さんの健康と将来への暮らしの安心感を守り育てることを目指します。二つ目は「学びの村づくり」として、村の暮らしには豊かな自然との関わりや、自然を糧にたくましく暮らす人々の営みや、これからの社会を生

き抜いて行くための知恵や英知、すなわち「学び」があります。村では学びの村づくりを柱に据え、子供も大人も混ざり合う学び合いの実践を続けることで「根基」が育つと考えます。三つ目は「人と経済が循環する村づくり」として人やモノ、情報やお金の流れを地域内外でめぐらせ、上手に稼ぐ村の姿を目指します。村の森や環境と社会的経済活動が調和するポイントをつねに意識しながら、人やモノに流れを生み出し続けることで住む人、関係する人、風景までもがイキイキと躍動する村づくりを進めます。この三つの村づくりを「戦略・指針」として位置づけ、具体的な取り組みを進めて行きたいと考えています。いろいろな事に挑戦し取り組む事が、地域の中で「誇り」と「自信」を持つて生き生きと生活することにつながり、次世代へと引き継いで行くことが可能となります。皆さんと「ともに考え、実践する村づくり」を進めて行きたいと考えています。

さて、リニア中央新幹線工事は当初予定より開業時期が大きく遅れることとなりましたが、天竜川橋梁の橋台が完成する等工事の進捗状況が目に見えるようになってきました。三遠南信自動車道「青崩峠トンネル工事」は、中央構造線からの距離が五百メートルと近く、地層も悪いなど難工事区間でありましたが、見事貫通し「日本のトンネル技術の勝利」とか「令和のプロジェクトX」であると絶賛を受けました。現在内部の工事が進められており、関連する飯田北改良や飯田南バイパスなどの大型工事も着々と進んでおり、南信州に新たな交通環境の時代が、もう間もなく訪れようとしています。

こうした中で、私達は村内にある地域資源により磨きをかけ「村民の皆さんが生き生きと元気に暮らす村」、そして「誰もが住んでみたい村」をアピールして行きたいと思えます。本年も村民の皆さんの意見をしっかりと聞き取り、皆さんと一緒に村づくりを進めてまいりたいと考えています。

結びに令和八年が根羽村にとりまして、そして村民の皆さんにとりまして幸多き年となることを心からお祈り申し上げます。本年もどうぞよろしくお祈り致します。

さて、令和八年が根羽村にとりまして、そして村民の皆さんにとりまして幸多き年となることを心からお祈り申し上げます。本年もどうぞよろしくお祈り致します。



新年明けましておめでとう
ございます。

令和八年の輝かしい新春を
迎え心からお慶び申し上げます。

昨年は非常に高温が続き、
例年になく暑い夏でありまし
たが、根羽村では台風や降雨
による自然災害もなく、比較
的平穏な年でありました。一
方で農業にとりましては高温
障害が心配されましたが、特
段の影響もなく生産量、出荷
量とも良い成果でありまし
た。

さて、昨年の十月二十一日
に第一〇四代内閣総理大臣に
日本史上、女性として初めて、
高市早苗議員が就任されまし
た。今後の歴史教科書にも掲
載されるのではないかと思っ
た。日本の政治史にとって画
期的な瞬間と言えます。就任
のあいさつでは、「国家国民
のため、全力で果敢に働く」
と述べ、決断と前進の内閣で
あると表明されました。物価
高騰対策をはじめ山積する課

題に、初の女性首相という新
たな視点での取組に期待する
とともに、混迷する国際社会
の変化に対しても勇猛果敢に
対処されることを期待いたし
ます。

昨年話題となった、令和の
米騒動と呼ばれる需給混乱の
要因の一つは、減反政策の影
響で生産量がギリギリに抑制
され需要がわずかに変動した
だけで供給不足になりやすい
構造にあります。令和五年
産米は猛暑や異常気象による
品質低下が深刻で、一等級の
割合が大幅に減少しました。
インフレによる供給力低下、
食生活の変化と人口減少によ
る需要構造の変化が重なり、
短期的な需要増による在庫逼
迫とが複合的に絡み合っ
て生じたものです。合わせて、農
業従事者の高齢化が進み、後
継者不足も深刻であり水田を
維持していくためには、資材、
肥料、農薬、燃料のコスト上
昇は、小規模農家の経営を直
撃しています。根羽村のよう

な小規模農家ほど生産コスト
が割高になり、経営の持続性
に影響を及ぼします。需要変
動に応じた在庫戦略と迅速
な政策判断が求められます。
現場の声を反映し、消費者と
生産者の信頼をつなぐ調整機
能の強化が求められます。

また、全国各地でクマによ
る人身被害を含む多数の被害
が報告されています。村内で
もクマの目撃情報や、ニホン
ジカやイノシシの捕獲用の罠
にかかるクマの錯誤捕獲頭数
が例年になく増えています。
こうした中で、人の生活圏に
出没した際に一定の条件を満

たせば市町村の判断で、猟師
による緊急銃猟が制度化され
ました。長野県でもツキノワ
グマによる人身被害ゼロを目
指して、昨年十一月に「県民
の命と暮らしを守るツキノワ
グマ対策」総合パッケージを
策定し対策の強化を進めてい
ます。里に出没したクマは駆
除し、山に住むクマは保護し
たいものです。

大杉公園裏山の植樹作業で
は、地域の皆様の協力に加え、
連携・交流事業を進めてきて
いる矢作建設工業の皆さんの
協力で、桜やツツジの植樹が
行われたのに併せ、日本シカ

による食害対策も完成し、順
調な生育と開花が待たれると
ころであります。

昨年は今後十年間の村の目
標を定める第六次根羽村総合
計画が策定されました。議会
といたしましては村民の皆様
の声を聞き、行政と一体
となって元気な村づくりを進
めて参りたいと思っております
で、引き続き皆様の御協力を
お願い申し上げます。

結びに、令和八年が根羽村
と村民の皆様にとりまして平
穏で幸多かれと心よりお祈り
申し上げます。年頭の挨拶とさせ
ていただきます。

令和7年 根羽村十(重)大ニュース

順位	行事・内容等
1	第6次総合計画策定 20年後の夢をテーマに2021年からスタートした村民インタビューの結果を基本構想の基礎として、令和7年度から10年間の村の取組の道標となる第6次総合計画が策定されました。今回はイラストを多く用いて、より親しみやすい冊子としました。
2	防災行政無線デジタル化工事完了 永年に亘って使用してきた防災行政無線のデジタル化工事が完了し、情報伝達の一層の適性が図られると同時に、9月からは音声合成による定時放送を始めました。
3	県教委よりTOCO-TONの指定を受け、子ども主体の新たな学びの創造 自分の好きを見つけ、自分なりの方法で学びたいことに挑戦できる新たな学びを模索したり、学校の当たり前見直し、子どもが主語の学校づくりに取り組んでいます。
4	子育て支援充実のため産後ケア事業の開始と母子手帳発行件数の大幅増加 安心して子育てができるよう、新たに母子を対象とした産後ケア事業が始まりました。昨年と比較して大幅な増加となった母子手帳の発行家庭にも安心して出産、子育てができる環境を整備します。
5	「nebane」プロジェクトスタート 輝く農山村地域創造プロジェクトによりスタートした新たな取組み。森林ビジョン策定や流域経済活動の活性化等を目指します。
6	企業との連携による里山づくり 永年に亘り里山づくりを共同で行ってきたアイシングループ様をはじめ、森林づくり活動推進を目的にした協定を締結したシチズン時計様はじめ企業との連携による里山づくりが進む中で、名古屋市に本社を置く矢作建設工業様と協働で、ツツジ、桜、紅葉の植樹活動が大杉公園裏山で実施されました。
7	健診事業の充実を図るため歯科健診事業が開始される 全身の健康にもつながる歯とお口の健康を守るため、健康増進法に基づき、該当年齢の方の歯科健診事業を開始しました。
8	根羽村子ども家庭センターの開始 母子保健と児童福祉の切れ目のない支援のため、教育委員会と住民課協働で子育て支援をしていきます。
9	ふるさとCM大賞「アイデア賞」受賞 昨年、念願のCM大賞を受賞し、連覇を目指しましたが、今年は「アイデア賞」を受賞し、連覇は逃しましたが、4年連続の受賞となりました。
10	シンガポール海外研修再開される コロナ禍、国内研修を経てシンガポール海外研修が再開しました。マレーシアの学校と交流したりFACEブックで有名なMeTa社のオフィスを訪ねたり現地の大学生の案内で市内観光をしたりしました。新たな世界に目を向ける大きなきっかけとなりました。

一般会計補正予算等

13議案について審議

12月10日・15日に、12月定例会が開催されました。内容については、次のとおりです。

一般質問

片桐康孝議員

スポーツ施設・観光施設の今後について

議員 村のスポーツ・観光施設について伺う。築50年を過ぎて利用の少ない建物や、競技人口減少で使われていない施設が見受けられる。経年劣化や趣味の多様化は仕方ないが、修理すれば利用可能なものもある。1点目、森沢ゲートボール場について。かつては高齢者中心に利用が多かったが、現在はゲートボール人口が減少している。しかし今年、モルック大会が行われるなど新たな利用価値も見えている。村は今後この施設をどう扱うか。

議員 ゲートボール場については、11月15日に公民館活動としてモルック大会を開催し、13チーム43名の参加があり大変盛り上がった。今後も公民館と連携し、屋内でできるスポーツ大会等で活用した

い。修繕が必要な箇所は直しつつ、有効に活用していく。

議員 人口減少による競技人口の減少は致し方ないが、せっかくの施設なのでモルック等のスポーツの場として活用するのは良いことだ。修理を行い、利用者の模索を続けてほしい。2点目、森沢テニスコートについて。夏場は草に覆われている状況だ。今後の展望や管理方法を伺いたい。

議員 テニスコートは今後の利用や方向性が定まっていないため、定まるまでは現状維持管理を行う。今年度は業者委託で除草したが、予算の問題で草に覆われる時期があった。来年度は予算を増額してしっかりと除草を行うとともに、今後のあり方を検討する。短期的には様々な利用の相談に応じるが、中長期的には検討を進めさせていた

議員 3点目、茶臼山キャンプ場について。コテージ横と中央付近の2箇所にはシャワー棟があるが、2棟ある理由と利用状況を伺いたい。

議員 中央のシャワー棟は古く、機器更新もしたが老朽化

が著しく現在はほとんど使えない。そのため、令和2年に奥の方へトイレとシャワーを備えた「サニタリー棟」を建設し、現在はそちらが利用されている。また、売木村の温泉を利用する客もいる。キャンプ場利用者は令和6年が1,400人余、令和5年が1,600人余である。施設全体が建設から相当年数経過し、ニーズも変化しているため、今後の整備は総体的に検討していく。

議員 古いシャワー棟の電気メーターが動いているか気になったが、使っていないなら電気代はかかっていないと理解した。新しいサニタリー棟の利用促進も含め対策をお願いしたい。

村長 医療・福祉体制、特に移動手段の確保は重要課題と捉えている。現在は「西部コミュニティバス、おでかけ号」、社協委託の「福祉有償運送（障害者・介護認定者向け）」、「交通空白地有償運送（一般村民向け）」を実施している。特に「交通空白地有償運送」は利用者数が前年比1.5倍に伸びており、ここを充実させることが重要と考える。運転協力者の確保やPRに努める。予算については、燃料費・人件費高騰を踏まえ、事業者と協議の上で令和8年度も適正に配分する。

議員 2点目、地域コミュニティ維持活性化（ソフト施策）について。令和8年度予算での新規事業への配分や期待する効果は。

（学びの村づくり）について。小規模校のメリットを活かす具体策と、令和8年度予算の増額計画は。

村長 「根基（こんき）」を大切にし、大人も子供も学び合う教育を進める。今年度から県の「to co o r t o n」指定を受け、子供主体の学校づくりや、異学年縦割り活動に取り組んでいる。予算については編成のため詳細は言えないが、基本経費に加え、来年度はG I G A スクール構想のタブレット更新時期にあたるため、その分（約600万700万円）が大きく増える見込みである。

議員 4点目、若手職員の育成（人と経済が循環する村づくり）について。専門性向上や人材確保の予算、職員定率の目標は。

議員 5点目、林業・木材産業への投資について。新規就業者確保や製品開発への予算は。

村長 トータル林業の推進、森林認証、Jクレジット販売、木材のカスケード利用（チップ化、木の糸事業など）に取り組んでいる。県の「輝く農山村地域創造プロジェクト」を活用し、今年・来年とも事業費3,500万円程度で「稼げる林業」を目指す。2029年の目標数値として、地域資源を生かした起業2件、農業新規就業者5人などを掲げている。

議員 6点目、SDGs未来都市計画について。村内経済循環を強めるための令和8年度予算は。

村長 第2期SDGs未来都市（2025～2027年度）に選定されたが、計画と予算が直接連動しているわけではない。既存事業の位置づけも含め、有利な財源を活用し長期的視野で予算を組み立てていく。

ホームページの情報設計と情報公開について

議員 重要な計画（SDGs未来都市計画、公共施設等総合管理計画など）がホームページの深い階層に埋もれて

おり、非常に分かりにくい。トップページへの専用バナー設置や、共通カテゴリへの移動など、情報設計を改善すべきではないか。

村長 ご指摘の通り分かりにくい点は率直に受け止め、早急な改善が必要だと認識している。現ホームページは全面改正から8年経過し古くなっている。専用バナー設置等の提案はごもっともであり、早い時期に全面更新を含めて取り組んでいきたい。

総合計画の遅れと議会DXについて

議員 第6次総合計画（令和7年度）の最終版がまだ議会に示されず、HPにも掲載されていない。策定・公表が遅れている理由は。また、令和8年度予算編成への影響は。

村長 計画自体は原案作成後に議会へ意見を求めたが、製本にあたりイラストを多用する新たな試みを行ったため時間を要した。年内の区長会で配布予定である。基本方針にブレはないため、予算編成に大きな影響はないが、遅れたことについては申し訳ない。

議員 議会のタブレット化（DX）についても「検討する」と言い続けて3年経過している。具体的な実行計画は。

村長 導入は必要と考えており、県からのサポートを受けつつ検討中である。多額の費用が見込まれるため、優先順位をつける中で財源を確保し、しっかりと取り組みたい。動きが遅いと言われればその通りだが、検討を進める。

議員 重要政策の策定にあたっては、議会への一方的な説明ではなく、意見聴取や討議の場を設けて合意形成を図ってほしい。

村長 議会と執行部は車の両輪であり、これまで以上に具体的な説明と連携に努めたい。

片桐雅浩議員

クマ対策について

議員 クマの出没・被害が深刻化している。今年（令和7年）9月から施行された「緊急銃猟（条件を満たせば住居付近でも発砲可）」について、根羽村でのマニュアル作成や訓練の進捗は。

村長 10月末に県からマニュアルが公表されたのを受け、村でも現在作成中である。猟友会とは人員確保について協議済みであり、来年（令和8年）1月に南信地域で開催される訓練に参加予定である。

議員 県の方針転換により、「錯誤捕獲（シカ毘等にかかったクマ）」についても原則駆除（射殺）が可能となったが、村はどう対応するか。

村長 これまでは原則麻酔・放銃していたが、今後は市町村長許可による緊急捕獲として射殺が可能になったため、村もその方針に沿って駆除を実施する。これまでの放銃では頭数が減らなかつたが、今後は調整が可能になると考える。また、畑地帯などでは捕獲檻の設置も継続して行う。

議員 猟友会の負担増に対する財政的・物質的支援と、会員減少・高齢化への対策は。

村長 猟友会は村に不可欠な存在である。狩猟免許取得や講習会への補助、有害鳥獣駆除の報奨金を出している。クマの錯誤捕獲時の出動手当は現在1回5,000円だが、緊急銃猟は時間を要するため、手当の見直しを検討したい。会員は現在20名（銃14名、民6名）。待遇改善を行い、体制維持を図る。

議員 河川整備によるクマ対策について。河川敷の樹木繁茂がクマの移動経路や隠れ家になっている。一級河川（県管理）への要望や、村管理河川の整備方針は。

村長 一級河川の樹木伐採は県へ毎年要望しているが進んでいない。引き続き強く要望する。村の準用河川は「森林税」を活用して小桁川などで整備しているが、予算が少なく進捗は遅い。漁協と協力してピンポイントで整備を行うなど、前向きに検討したい。

議員 耕作放棄地や管理されていない場所の草刈り予算をつけてほしい。また、クマ出没情報のSNS・アプリ活用は。

村長 道路沿いなど公共性の高い場所は村で整備する必要があるが、個人の土地は所有者にお願いしたい。SNSについては、村は防災無線での即時周知を優先しているが、情報発信ツールとしての活用を検討する。

議員 有害鳥獣の埋設地（ムネバタ付近）の管理が悪く、クマの誘引物になっているとの声がある。

村長 関係者以外立入禁止とし、施設管理している。柵を設置するなど適正な管理に努める。

坂巻秀高議員

（村民憲章、河川・漁協、山林名義）

議員 1点目、村民憲章と平和宣言の制定について。9月の全員協議会で提案したが、執行部側で組織編成を行い制

定してほしい。

村長 他自治体の状況も見ているが、憲章や宣言は村民の総意で策定されるのが理想であり、プロセスが大切だ。議員からの提案も踏まえ、村民合意のもとで策定できるように取り組んでいきたい。

議員 2点目、河畔林整備と根羽川漁協について。小栃川以外の河川整備の不公平感解消や、漁協の若年層育成への支援は。また「環境整備条例」等で河川景観を守る仕組みを作れないか。

村長 河川整備は予算や権限の壁があるが、県への要望継続と、漁協等とのボランティア的な協力も含めて検討する。漁協は子供向けのつかみ取り大会や釣り教室を実施しており、引き続き協力していく。条例については既存の「自然環境保全条例」があるが、景観整備の観点を加筆するなども含め検討したい。

議員 3点目、山林共有林(組山)の名義変更と相続問題について。相続登記義務化に伴い、名義人が何代も前でも変更できない、賦課金や税の請求先が不明瞭などの問題がある。村として代行や支援はできないか。

村長 個人の財産や情報に関

わるため、村が積極的に介入するのは難しい。税や賦課金も代表者に通知せざるを得ないのが現状。ただし、無料相談会の活用や司法書士の紹介など、できる限りの相談には乗りたい。一括代表者名義への変更などは国の法制度の問題であるため、国や県へ課題として声を上げていく。

条例

◆根羽村乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について

国の法律等の改正に伴い条例の制定及び改正がされました。

◆根羽村議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

国の法律等の改正に伴い条例の制定及び改正がされました。

◆根羽村特別職の職員で常勤の者等の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について

国の法律等の改正に伴い条例の制定及び改正がされました。

◆一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条

例の制定について
国の法律等の改正に伴い条例の制定及び改正がされました。

補正予算

◆令和7年度根羽村一般会計補正予算(第4号)

除雪関係経費等により、4161万円を追加し、総額25億7874万7千円余となりました。

◆令和7年度根羽村営バス特別会計補正予算(第3号)

車両修繕費として、30万円を追加し、総額3589万6千円余となりました。

◆令和7年度根羽村簡易水道事業会計補正予算(第1号)

水質検査費用等として、168万8千円を追加し、総額9274万8千円余となりました。

◆令和7年度根羽村下水道事業会計補正予算(第1号)

電気料等として、99万4千円を追加し、総額1億2391万2千円余となりました。

その他

◆財産の取得について

消防ポンプ付き積載車の取得について議決されました。

電源立地地域対策交付金事業について

電源立地地域対策交付金は、電気の安定供給の確保が経済と私たちの生活にとって極めて重要であることから、発電用施設の設備や、住民の利便性向上及び産業の振興等を行う事業に対し国から交付されるものです。

村では通常保育のほかに、未満児保育や時間外延長保育・休日保育などの充実を図ることで、子育ての負担を軽減し、安心して子育てができる環境づくりのために、電源立地地域対策交付金事業を活用しています。

「電源立地交付金事業」 保育所運営事業

実施年度	事業名	交付金額
令和5年度	保育所 運営事業	4,400,000円
令和6年度		4,400,000円
令和7年度		4,400,000円

消防団出初式

令和8年1月5日、根羽村消防団出初式が厳粛に挙行されました。今回の市中パレードは黒地地区の旧中部日本工業付近から役場まで行い、根羽学園の少年少女消防クラブ員も消防団と同じ隊列に入り行進しました。

その後、福祉センターしゃくなげで式典が行われ、各団員や昨年度退団された方に対して、表彰状と記念品が贈られました。また、南信州地域振興局副局長様、飯伊消防協会長様、衆議院議員様、長野県議会議員様をはじめ多くの来賓の皆様にご臨席を賜り、盛大に開催できました。最後に「火の用心三唱」を参加者全員で行い、今年一年の無火災の祈念とお互いの防火意識の高揚を図りました。

また長年にわたり根羽村消防団で消防活動に従事された松下分団長が今年度をもって退団される予定です。



出席者全員による火の用心三唱

書かない 確定申告！

マイナンバーカードで自宅からe-Tax

e-Taxの5つのメリット

自宅から
申告可能

24時間
いつでも利用可能

※メンテナンス時間を除きます

受信通知から
いつでも内容確認

添付書類
提出不要

※一部の書類を除きます
イメージデータによる提出も可能

早期還付
(3週間程度で還付)

※書面提出の場合は
1か月~1か月半程度で還付

すでに
約 **4人に3人** が
e-Taxで確定申告！

e-Tax に必要なもの

スマホに
マイナポータル
アプリをインストール

×

マイナンバーカード
読取対応のスマホ

マイナンバーカード

!

マイナンバーカード及び電子証明書
の有効期限にご注意ください！
有効期限や更新手続等の詳細は
「デジタル庁公式note」をご確認ください

申告書の作成・提出

✓ 確定申告書等作成コーナーなら、自動計算で申告書が完成！
そのままe-Taxで送信 ／ 計算誤りの心配なし！

✓ マイナポータル連携で ／ 集計や入力の手間が不要！
給与、医療費、ふるさと納税等の情報が自動入力！
書類の管理や保管も不要
◆ ご利用には事前準備が必要です。事前準備はお早めに！

マイナンバーカードを
利用した確定申告の
案内はこちらから

◆ 国税の納付もキャッシュレス対応しています(振替納税・ダイレクト納付・インターネットバンキング・クレジットカード納付・スマホアプリ納付からご自身にあった納付手段をご利用いただけます。)

令和 8 年申告相談のご案内

令和 7 年分所得の確定申告は **2 月 16 日(月)から 3 月 16 日(月)まで(土日は休みです)**となっています。今年も感染症のリスク軽減・混雑緩和のため、又、期間内に適切な申告をしていただくために、下表のとおり、曜日ごとの申告相談日を定めましたので、お早目の申告をお願いします。令和 8 年度分村県民税申告書には、住所、氏名、生年月日、配偶者等、必要事項を記入してください。

※**個人で営業、請負事業等をしている方、不動産収入や株取引等で所得のある方は必ず申告をして下さい。**

申告(納税)相談日程

場所：役場第 3 会議室

期 日	時 間	適 用
月曜日 2/16、3/2、3/9、3/16	午前 9 時～午後 5 時	中央地区 及び指定日に都合のつかない方
火曜日 2/17、2/24、3/3、3/10	//	西洞地区
水曜日 2/18、3/4	//	東洞地区 (黒地～向黒地)
水曜日 2/25、3/11	//	東洞地区 (莢野～小戸名)
木曜日 2/19、3/5	//	北洞地区 (高橋～横旗)
木曜日 2/26、3/12	//	北洞地区 (中野～池の平)
金曜日 2/20、2/27、3/6、3/13	//	南洞地区

◎混雑緩和を少なくするため、申告相談待ち時間状況を電話で確認していただければ、目安の来場時間をお伝えできます。(あくまでも目安であり、その時間の中に申告者が見えた場合はその方を優先しますので、お伝えした時間を予約することはできません。)

その他ご不明な点がございましたら、役場総務課までお問い合わせください。

令和 7 年度の地方税制改正の概要

令和 7 年度の地方税制改正による個人住民税に関する主な変更点は次のとおりです。

- 給与所得控除の最低保障額が 55 万円から 65 万円へ引き上げられます。
- 大学生年代の子等に関する特別控除が創設されます。控除対象となる所得要件が拡大され、一定の所得を超えた場合でも親等が受けられる控除額が段階的に減額される仕組みが導入されます(最高控除額 45 万円)。
- 扶養親族及び同一生計配偶者の合計所得金額に係る要件が 48 万円から 58 万円へ引き上げられます。

申告の必要がない方

- ・勤務先(1か所のみ)での年末調整が済んでおり、それ以外の所得や控除の追加、変更がない方
- ・公的年金収入が年間 400 万円未満であり、それ以外の所得や控除の追加、変更がない方
- ・収入がなく、村内居住のご家族から税制上の扶養にとられている方

村・県民税の申告が必要な方(一例)

- ・非課税所得（遺族年金、障害者年金、失業手当、特別定額給付金等）以外に収入がなく、村内居住のご家族から税制上の扶養にとられていない方
 - ・源泉徴収票のある給与や公的年金以外に所得があった方。ただし、20万円以上の所得がある方は村・県民税の申告ではなく、所得税（国税）の申告が必要です。
 - ・社会保険料控除、生命保険料控除、配偶者控除、扶養控除、障害者控除、寡婦・ひとり親控除、医療費控除等、新たに控除を追加したい方
- ※確定申告をした方は、村・県民税申告をする必要はありません。

所得税(国税)の申告相談に持参するもの

※令和7年分村県民税申告書又は所得税の申告書（税務署より送付された方）及び農業所得の方は農業所得の収支計算書用紙

※印鑑（金融機関で使用している印鑑と口座番号のわかる通帳）

- | | |
|---------------|--|
| ◆給与所得者、年金受給者 | ※源泉徴収票、年金支払額証明書等 |
| ◆農業をしている方 | ※農業所得資料（売上傳票、預金通帳 等）
※農業所得の収支内訳書 |
| ◆営業、事業をしている方 | ※売上、経費等収支のわかる帳簿、領収書等 |
| ◆その他控除に必要な証明書 | ※社会保険料、生命保険、個人年金、建物共済等の支払額証明書、
身体障害者手帳、医療費等の領収書、寄附金受領証明書等 |

飯田税務署での申告相談

※入場には、当日に会場配布又は国税庁 LINE 公式アカウントから事前に取得した入場整理券が必要です。電話での予約はできません。

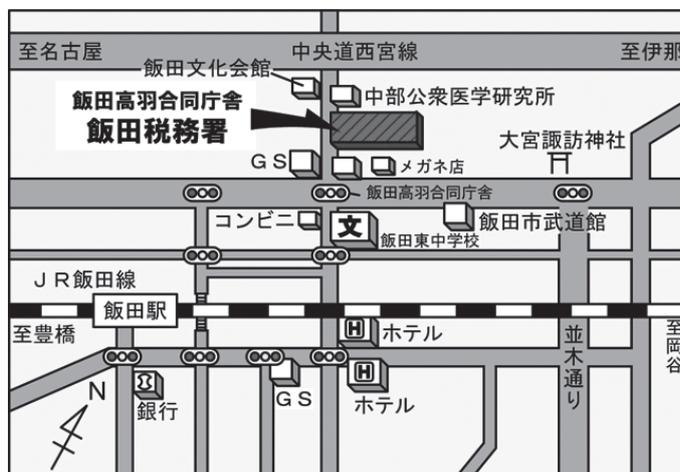
場 所：飯田市 飯田税務署（飯田高羽合同庁舎）
4F 申告相談専用会場
（所在地：〒395-8646
長野県飯田市高羽町6丁目1-5）

開設日：令和8年2月16日（月）～
令和8年3月16日（月）まで
※土・日・祝日を除く。

相談受付：午前8時30分～午後4時まで

相談開始：午前9時から

お問い合わせ：TEL 0265-22-1165
（自動音声によるご案内）



この機会にぜひマイナポータル連携を使ったe-Taxをご利用ください。

確定申告はこちら

作成コーナー



マイナポータル
連携はこちら



確定申告などに関するお問合せ

国税庁ホームページ「タックスアンサー」又は「チャットボット（ふたば）」をご利用ください。

e-Tax・作成コーナーの操作などに関するお問合せ

「e-Tax・作成コーナーヘルプデスク」（TEL 0570-01-5901）【受付】月曜日～金曜日（休祝日等は除きます）

☆司法書士による登記・法律無料相談会

in根羽村

長野県司法書士会飯田支部では、毎年司法書士が不在の村等を対象に下記の日程等で無料相談会を実施しています。

日時：令和8年3月14日(土) 午後1時から午後3時まで

場所：根羽村役場(相談室及び畳の部屋(小)) ※都合により変更の場合は無線放送でお知らせします。

相談：無料 ※予約は行っていませんので来庁順となります。

相談内容

不動産・会社・法人の登記に関するもの / 相続・遺言に関するもの / 空き家に関するもの
高齢者・障がい者等の財産管理や成年後見制度に関するもの / 悪徳商法被害に関するもの など

問い合わせ

長野県司法書士会飯田支部 福澤 電話 0265-49-8537

司法書士による相続登記無料相談月間

日時：令和8年2月2日(月)～令和8年2月27日(金) 毎日
午前9時から午後4時まで(土日祝日を除く)

場所：県内各司法書士事務所

相談：無料

予約：相談する司法書士事務所にお問い合わせください。

相談内容

相続登記が義務化されてどう変わったの? / 実家が相続登記をせずに空き家となっている。
相続人の中に行方不明の人がいて遺産分割協議ができない。 / 法定相続情報証明制度について知りたい。
遺言について知りたい。 / 妻(夫)に全財産を相続させたいが、どうすればよいか。
法務局で遺言書を預かってもらえる制度について知りたい。
自分が亡くなった後も妻が家に住めるようにしたい。 など

問い合わせ

長野県司法書士会 電話 026-232-7492

法テラス後援 司法書士による無料相談

借金の請求が届いたら放置しないで!

「昔の借金を請求された人の緊急相談会」

日時：令和8年3月14日(土) 10:00から16:00まで

相談方法：電話相談：Tel 0120-448-788 (フリーダイヤル)

面談相談：長野県司法書士会館 (長野市妻科 399 番地)

(必ず前日までにTel 026-232-7492 へ事前予約の上お出かけください。)

相談料：無料 (簡易援助の場合は、相談者の方が2,200円の費用負担あり)

相談例：昔借りた借金の請求が来たけど払わなければいけないのだろうか
借りた覚えのないところから借金の請求がきた 等

問い合わせ先

長野県司法書士会 Tel 026-232-7492



令和8年度自衛官募集!! 「やりたい仕事が、きっと見つかる。」

【問い合わせ】 自衛隊長野地方協力本部飯田出張所 ☎ 0265 (22) 2613 【場所】 飯田地方合同庁舎 1階

🔍 自衛隊長野地方協力本部

検索

🔍 防衛省 自衛官募集

検索

お気軽に
お問い合わせください!



防衛省
MINISTRY OF
DEFENSE

令和8年度自衛官等採用案内

募集種目		受検資格	受付期間	試験期日	合格発表	
自衛官	一般曹候補生	18歳以上33歳未満の者	3月1日(日)～ 5月7日(木)	1次試験 5月16日(土)～ 24日(日) (うち1日)	7月24日(金)	
	任期制自衛官	18歳以上33歳未満の者	年間を通じて行っ ております。	受付時またはHPにて お知らせします。	試験時にお知 らせします。	
	幹部候補生 (一般大学卒業程度試験)	22歳以上26歳未満の者	3月1日(日)～ 4月3日(金)	1次試験 4月11日(土)・12日(日)	9月3日(木)	
	幹部候補曹	20歳以上33歳未満の者	3月1日(日)～ 4月3日(金)	4月11日(土)		
	キャリア採用幹部	大卒以上の者で応募資格に 定められた学部・専攻学科 等を卒業後2年以上の業務 経験のある者	3月1日(日)～ 5月15日(金)	陸上要員:6月8日(月) 海上要員:6月12日(金) 又は15日(月) 航空要員:6月15日(月)	7月23日(木)	
	技術曹	20歳以上の者で国家免許 資格取得者等	3月1日(日)～ 5月15日(金)	陸上要員:6月8日(月)・ 9日(火) 海上要員:6月12日(金) 又は15日(月) 航空要員:6月15日(月)		
自衛隊員	予備 自衛官補	一般	18歳以上52歳未満の者	1月22日(木)～ 3月30日(月) ※採用予定人員に 満たない場合は 2回目を実施	4月1日(水)～ 19日(日) (うち1日)	6月10日(水)
		技能	18歳以上で国家免許資格等 を有する者(資格により年齢 上限は53歳～55歳未満)			

採用時期: 令和9年3月中旬～4月上旬 (予備自衛官補の教育訓練開始時期は令和8年7月以降)

民生児童委員改選

民生委員・児童委員の一斉改選が行われ、12月1日付けで厚生労働大臣から次の方々が委嘱されました。任期は3年です。

◆南洞 石原 千愛さん (新井・新任)



◆西洞 (万場瀬含む) 原 あけみさん (平・再任)

◆主任児童委員 櫻井 法子さん (上町・再任)

◆北洞 稲垣 節雄さん (4期12年) なお、今回退任されました稲垣節雄さんには長い間地域住民の福祉向上のため、日夜ご尽力をいただいたことに深く感謝申し上げます。

◆退任者 新井

◆片桐 利江さん (中野・再任)

◆中央 (大畑・坂町・上町・下町) 永田 明美さん (大畑・再任)

◆東洞 松下 收一さん (黒地・再任)

新保護司のご紹介

保護司として、法務大臣から12月1日付で、片桐義彦さん(高橋)が任命されました。任期は2年です。

更生保護を主に、犯罪の予防や啓発を行い、個人や公共の福祉に努めていただきます。



適正受診・適正服薬

多剤・重複服薬を見直そう！

～ポリファーマシーに気をつけよう～

複数の病気にかかれば、病気の数だけお医者さんにかかり、処方される薬も多くなるため、たくさんの薬を服用することになります。ひとつの病気でも、複数のお医者さんにかかれば、同じ効能の薬を処方されて重複することになります。薬を減らすことで、体の負担も減らすことができ、医療費も減らせます。

ポリファーマシーってなに？

高齢になると複数の病気をもつことが多くなるため、服用する薬が増えます。ポリファーマシーとは、多くの薬を服用することによっておこる副作用や有害事象（健康被害）を表す言葉です。服用している薬が6種類以上になると、副作用のリスクが高くなるといわれています。

処方薬は効き目が強いので、重複することで逆に体調不良の原因になる可能性もあります。服用する薬が増えれば増えるほど副作用のリスクも高まります。

※ポリファーマシーによって、副作用・費用・救急外来受診率・入院期間・合併症率・転倒・骨折・死亡率が高まるため、服用する薬の数は「5種類以下を目指しましょう。まずは、お医者さんと薬剤師に相談をしよう。

多剤・重複服薬を防ぐために、今すぐはじめて欲しいこと

① かかりつけ医をもとう！（重複受診はしない！同じ病気で複数の医療機関を受診するのはやめましょう）

病気になった時や体調の悪い時に相談できる身近なかかりつけ医を見つけよう。

普段の病歴・病状を把握しているため、その人に合わせた健康管理や保健指導をしてもらえます。

複数の医療機関にかかると、同じ効能の薬を複数処方（重複服薬）され、受診や処方薬にかかる医療費も増加するうえ、保険料の引き上げにつながることもあります。

② かかりつけ薬局（薬剤師）をもとう！

薬剤師が薬歴や体質などを把握した上で、薬の使い方や重複処方をチェックしてくれます。

また、余った処方薬や外用薬（シップなど）はかかりつけ薬局へ持って行って相談しよう。

③ お薬手帳は1冊にまとめよう！

お薬手帳が何冊もあると、薬の情報が医師や薬剤師に正しく伝わりません。1冊にすることで、丸剤服用している薬の状況がわかり、薬の効能の重複や副作用が起きないようにチェックしてもらえます。



リフィル処方箋とは？

リフィル処方箋は、症状が安定している患者さんについて、医師より長期処方が可能と判断された場合に、処方箋の「リフィル可」欄にシ点を記入して発行される処方箋で、最大3回までは診察を受けなくても同じ処方箋で薬を処方してもらうことができる処方箋です。

リフィル処方箋の使い方

1 回目は、通常の処方箋と同様に処方された日から4日以内に薬局等で薬を受け取ります。その際に、リフィル処方箋（原本）の返却がありますので、なくさないように保管しましょう。（コピー不可）

2 回目以降は、リフィル処方箋に書かれた調剤予定日（薬剤師が処方箋に記入します。）の前後7日以内に薬局等で薬を受け取ります。医療機関の受診が不要となりますので、服用中に気になったことや症状の変化があれば、薬剤師に相談してください。薬剤師は医師と連携して、必要な場合は医療機関への受診を促します。

リフィル処方箋の注意事項

- 投薬量に制限のある医薬品や湿布薬など一部のお薬はリフィル処方箋にできません。
- 反復利用できる回数は医師の判断によります。※最大3回まで
- リフィル処方箋を利用する場合は、1～3回目まで同じ薬局での処方が推奨されています。
- 保険調剤薬局の薬剤師は、患者の服薬状況などを確認し、リフィル処方箋による調剤が不適切と判断した場合は、調剤を行わないことがあります。
- リフィル処方箋を受け取っていても、気になる症状や体調変化がある場合には、医師の診察を受けることができます。



村の面積の94%を占める豊かな森をどう守り、どう活かす、次世代へとつないでいくか。

森が持つ多様な役割に応じて考えるため、「森を考える会」を2回開催し、12月2日は木材を生産し経済を回す「生産林」について、9日は日々の暮らしと密接に関わる「里山林」について話すワークショップを開催しました。

生産林の会では、「水を育む森」のための林業のあり方を考える時、どういうことがあればいいのかという投げかけと共に現在の森林状況につ

森を考える会を開催しました

いてレクチャーをいただきました。その後の意見交換で、「今の現場で『最高だ』と思う瞬間と『ここが苦しい』と思うこと」をテーマに話し、「源流の村としてどんな生産林づくりを実践出来たらいいだろう？」などの問いについて考えました。

水源の森として独自の森林活用をする、根羽村の森を大切に思う人に届けたいなど各グループで特色ある話が飛び交い、目指す森のあり方を見つめなおし、どう取り組むかを考える場となりました。

里山林の会では最初に、暮らしの根底にある「水・食・エネルギー」里山から享受している「暮らしを支える空間」であること、一方で里山としての活用の仕組みが村内で失われつつあること、子ども達の方が親世代よりも里山に関わっているという変化についてお話しいただきました。続いて行った意見交換では「里山について面白かったこと・思い出」について豊かな実



験が語られました。そして「自分たちのどんな里山を作りたいか」について考えた時、キノコ採りや炭焼きを学んだり、継承したり、意図的に里山に関わる場や機会の必要があることを感じる場となりました。

「森を考える会」で話したことを踏まえ、森林づくりのビジョンを検討し、森でどんなアクションが出来るか「きっかけづくり」から次世代へ森を引き継ぐ一歩へとつないでいきます。



西部地区租税教育推進協議会 「税に関するポスター」の選考結果

令和7年11月18日に、西部地区租税教育推進協議会「税に関するポスター」作品選考会が行われ、下記の作品が入選しました。



入選 根羽学園5年 三浦大武さん



入選 根羽学園6年 畑野桃香さん

保育所クリスマス会

令和7年12月19日(金)、根羽村保育所にてクリスマス会が行われました。

当日は、保護者の皆さんをはじめ、来賓の方々や地域の皆さんなど多くの方にご来場いただき、会場はにぎやかな雰囲気になりました。いつもと違う環境に、子どもたちは少し緊張した様子も見られましたが、一人ひとりが堂々と発表することができました。

劇では「アリとキリギリス」や「三匹のこぶた」を披露しました。それぞれの役をしっかりと理解し、表情や動きにも気を配りながら発表に臨む姿が印象的でした。

合奏では、ピアノ・木琴・鉄琴や打楽器を使い、リズムを大切にしながら心を合わせて演奏することができました。

歌では、大きな声で伸び伸びと歌い、会場いっぱいに元気な歌声が響き渡りました。衣装もかわいらしく、最後まで楽しみながら表現する子どもたちの姿に、成長を感じるひとときとなりました。

最後は、ぞう組さんによるキャンドルサービスが行われ、「みんなで仲良く遊ぶこと」を誓いました。その後、サンタクロースからプレゼントをもらい、子どもたちは大喜びでした。

